

# 平成30年度 榑脇地域まちづくり懇話会

## 答弁要旨

と き 平成30年10月30日（火）14：00～16：00  
ところ 榑脇保健センター  
出席者 市：市長、永田副市長、知識副市長  
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、商工観光部長、観光・スポーツ対策監、農林水産部長、建設部長、教育部長、榑脇支所長、地域政策課長、広報室長、外  
地域：榑脇地域の5地区コミュニティ協議会長をはじめとする  
地区住民 30名  
(合計46名の参加)

### 議題

#### 議題1 (藤本地区)

##### 不法投棄防止について

平成17年4月1日に環境美化推進条例が施行され、不法投棄防止の啓発が進んでおり、道路のポイ捨て等が減少してきている。

当地区においても、環境美化推進員に地区内道路を定期的に巡回していただきしており大変感謝しているが、山間部ではゴミ捨て注意喚起の看板も設置されている中、特に林道の不法投棄については、なかなか後を絶たない状況である。

ここ数年で、同じ場所にかかなりの量の悪質な不法投棄が何度もあり、市に対応をお願いした経緯がある。

超高齢化地区により、市に頼るほか無い状況を御理解いただき、さらなる対応策をご検討いただきたい。

#### 【市民福祉部長】

林道大平線の現場を事前に確認した。確認後、同様の不法投棄のあった現場の上で、林道敷に投棄され、現在、保存のためのビニールシートを被せ、土のうで押さえている状況である。

地元の方が巡視されており、巡視活動の報告から連絡を受け薩摩川内警察署に通報されている。現在、警察において投棄されているものから遺棄者を捜査中であるとのことである。

投棄されたものは、もうしばらくの間、現場保存が必要なことから、更なる不法投

棄がなされないようロープで仕切り、投棄禁止等の看板を至急設置したいと考えている。

なお、処分できる状況になった際には、林道敷への不法投棄であることから、林道管理者である市において撤去処分をすることを考えている。

地区の皆様が御存じのとおり、不法投棄については、禁止看板の設置、あるいは環境美化推進員による巡回・巡視、発見した場合の警察への通報等、地域の方々の御協力を得て連携し、防止策を講じているところであるが、市内には複数の箇所と同様な不法投棄がなされ、後を絶たない状況であり、投棄されたごみの回収、撤去等については大変難しい状況である。

幸い、今回議題に挙がっている場所については市が管理している所であったが、民有地に投棄された場合等は市が対処することができないため、どうしても所有者・管理者に衛生自治体協議会等の補助を活用いただき、撤去・復旧いただく形で対処していただかざるを得ない状況であると考えている。

ただし、本市においてこのような不法投棄が発生しないよう、所有者、管理者等による日頃の管理、また、環境美化推進員等による地域での巡視活動等をお願いしながら、市としても事前の禁止看板等の設置や警察との連携によるその防止に努めて参るので、引き続き地元の御理解と御協力をお願いしたい。

## 議題2 (野下地区)

### 避難所(旧野下小学校体育館)の機能強化と環境整備について

野下地区における旧野下小学校跡地は、防災機能を有するいこいの場として、また地域住民のイベント会場としても活用されています。特に大雨や台風時には地区内唯一の指定避難所として利用されています。

このような状況の中で、旧野下小学校のグラウンドと体育館は、日本ボーイスカウト鹿児島県連盟(平成25年度開設)と、野下地区コミュニティ協議会との共用の施設ですが、各団体の行事が重なったとき、また地区民の各種イベント、避難所等として利用するとき、安心、安全な駐車場を確保したいと思っておりましたが、昨年度までに旧校庭の中央はグラウンドの機能を残しつつ周辺が駐車場となり、体育館裏側の空地も簡易舗装されました。

今回は、防災機能強化と環境整備を踏まえ校舎と体育館の間(約150㎡)、体育館の周辺(約150㎡)の簡易舗装(一昨年施工)をし、来年5月に開催される日本ボーイスカウトの全国大会に備えたい。

### 【総務部長】

野下小学校は閉校跡地の民間利用による地域との共生の先進事例として、日本ボーイスカウトの皆様と共に閉校跡地を有効に利活用いただいている。

野下小学校の跡地については平成28年度のまちづくり懇話会の際に台風避難時の

駐車場の要望があり、体育館の裏に簡易舗装で整備した経緯がある。また、昨年度プールの解体工事を行い、これに併せてイベント等の利用時に必要ということでプール跡地も含めた655㎡を新たに駐車場として整備したところである。

また、地域の皆様にも駐車スペースを校庭の周辺に確保していただいたところである。

今回、校舎と体育館、体育館周辺の駐車場の利用について提案をいただいたが、まず、校舎と体育館の間の空きスペースについては、日本ボーイスカウト鹿児島連盟に普通財産として貸付けしている土地であるので、市としての整備は難しいと考えている。また、体育館周辺もそうであるが、今回御意見のあった土地については、間口が狭い敷地であるので、駐車場として整備するには十分な通路が確保できないと支障があるのではないかと考えている。

以上のことから、当面は現状の碎石舗装で考えている。

### 議題3 (市比野地区)

#### 県道36号線、川内郡山線の拡幅工事再開について

平成13年度より、中断している県道36号線は、当時地権者等の同意を得て申請を行っていたが、唯一、1人の地権者の同意が得られないがために工事が再開されずに現在に至っている。

昨年地権者が死亡したことにより、相続人との交渉を再開したいと思っているが、相続人との交渉、県への陳情要請は市当局として、どのような協力体制を考えていくつもりか伺いたい。

#### 【建設部長】

御指摘の箇所は、これまでも要望をいただいております。また、毎年、市から県知事に要望を出しているが、その中でも県道川内郡山線については要望路線として挙げてある。

今回、相続の関係で変化があったということは県北薩地域振興局土木建築課に伝える。しかし、現在、県道川内郡山線については、宮崎町のバイパス工事について、ほぼ地権者の同意が取れたので工事に入っていくことになる。それから、百次町で一部の工事を行う等、2箇所です工事中に入っている。

さらに、笹脇橋の架け替えについても県が設計中であり、既に2回、説明会も実施されている。

このように、同一路線内で工事がなされているということで、着手には簡単にはいかないかもしれないが、相続人の方と接触していただき、その感触がどのようなものであるか教えていただければ、一緒に要望書を持ってでも、県に市と一緒に出向いて再要望という形で展開していけるのではないかと考えている。

#### 追加意見（要望）

平成13年まで順調に工事がなされていた。なぜ止まったかという、転作の関係で地権者と揉め、それから今日まできている。しかし、昨年度から変化があり、話が進むと思われるので、市にも動いていただきたいと要望を提出したものである。原発の避難道路にもなっており、工事も少しずつではあるが進捗している。要望した現場は十数年そのままであるので、何とか工事が再開されるよう御協力いただきたい。

#### 議題4 （樋脇地区）

##### 合併前の旧施設(町体育館・婦人の館)を整備し長期有効利用出来るよう望む。

- 1 樋脇町総合体育館：点検の結果、危険性があるとの理由で緞帳の使用を制限されている。イベント等の演出効果が半減される為、整備をお願いしたい。
- 2 樋脇婦人の館：使用不可の器具あるので有効に活用できるよう整備をお願いしたい。
- 3 歩道（通学路）の整備：県道市比野東郷線の樋脇公民館から樋脇交差点まではカーブでガードレールも途中までしかなく歩道も狭い。小学校近くの通学路なので歩道の早期整備をお願いしたい。

#### 【商工観光部長】

1について回答

日頃から、皆様方には施設を大切に使用いただき感謝申し上げます。

樋脇総合体育館の緞帳は、老朽化で不具合が指摘されている。安全使用の観点から現在、使われていない状態である。年に数回、文化祭や地区コミュニティ協議会のイベント等で利用の御要望があるということは把握しているが、この修繕に約600万円という多額の費用が掛かるということで、他の施設の施設改修の優先度や費用対効果を考慮すると早急な対応は難しい状況である。

なお、多額の費用が掛からない箇所は早く対応できるが、このような大きい工事になると、我慢していただくことになる。御理解いただきたい。

#### 【農林水産部長】

2について回答

本市が管理する樋脇婦人の館と同様の機能を有する農産物の加工施設は、本土地域に4箇所、甌島地域に3箇所の計7箇所あり、保守点検業務を行いながら施設の維持・管理に努めている。

全ての施設が開設から25年以上が経過し、施設の老朽化も進み、近年ボイラーを含む調理器具等の故障が発生している状況である。加えて、調理器具は特殊なものが多く、修理や更新費用が高額に及ぶことから、これまでの利用頻度や緊急性等を考慮

しながら、限られた予算の中で対応している。

「樋脇婦人の館」の使用不能の器具の要望については、本年6月に正常に作動しなくなった急速冷凍庫であると理解している。この急速冷凍庫の修繕について検討したが、現在、冷凍庫がフロンガスを充填して冷凍する方式であり、使用不可となっていることから、当該機の修繕は不可能であるということが判明した。また、併せて更新費用も高額であることが判明していることから、対応を保留しているところである。

なお、婦人の館の利用状況であるが、平成29年度の実績として、1年間に265件の利用がある。主な内訳は、265件のうち133件は味噌づくり、94件はふくれ菓子、15件が麺つゆ等となっている。今回要望のあった急速冷凍庫を利用するロッケの利用はわずか3件しかないという状況であることを御理解いただきたい。

市としては、利用者の皆様に御迷惑が掛からないよう、利用頻度の高い調理器具の補修を優先したいと考えていることから、御要望の対応については優先すべき器具等への対応を考慮しながら対応して参りたい。御理解いただきたい。

#### 【建設部長】

3について回答

県道335号線市比野東郷線の御指摘の箇所については、以前から県も気に掛けている箇所であり、10数年前だったと思うが、強制執行をする、その手続に入ることが県から市へ連絡があった。

しかし、どのような理由だったか不明であるが、ぎりぎりのところでその処理がなされなかった。そのままになっているが県にも現場に行ってもらって、状況を見てもらっている。

現場は用地が広げられないことから、県道の歩道の白線上にポストコーン等を置いて少しでも子どもたちの安全度が高まるような表示、あるいはラバーコーン等の設置を試みたいという話を聞いている。対策が決まったら御連絡したい。

#### 追加意見（要望）

県道の歩道については、橋梁部分は用地交渉がうまく行かず止まっていると聞いている。樋脇公民館から橋梁を渡ってその次の一番狭い箇所、民地と橋梁がくっついている部分も用地交渉がうまく行かなかったのか。

#### 【建設部長】

その部分は確認していない。それも含めて県に現場に出向いてもらうので、会長におかれては現地での立会いをお願いしたい。

#### 議題4 (倉野地区)

##### 元村新田用水路の改善について

倉野地区は薩摩川内市の北東端に位置し、丘陵の谷筋に棚田が作られ元村新田用水路から流れ出た水で平地を潤し稲作に適した地形を有しています。元村新田用水路は地区住民、受益者が共同作業で維持管理を行い300年にわたって地区の暮らしに欠かせない重要な水源施設となっています。

しかしながら、人口減少・高齢化(地区人口205名、高齢化率58%：平成30年9月30日現在)によって「兼業農家の農業従事者の減少」や「農地流動化施策での農地集積による農業従事者の減少」及び高齢化の拡大に伴って日常の維持管理、また風水害など自然災害による倒木や落石による水路閉塞に対する復旧作業など管理がますます困難になる可能性も有ります。

今後、地区住民・受益者の作業負担軽減を図るため用水路の改善を継続お願いするものです。

#### 【農林水産部長】

300年を越える歴史を持ち、倉野地区の水田を潤いし続け、地区の暮らしに欠かせない重要な水源施設である元村新田用水路については、これまで地域住民と受益者の皆様による共同作業によって水路機能が維持、保全されていることに対して、敬意を表する。

御要望は、平成24年度から受けている要望で、これまで軽微な水路、分水路等の補修を実施しながら御要望の内容については、県と国庫補助事業の導入に向けた調整をこれまで行ってきた。

その結果、事業実施に向けた道筋が見えてきたところで、平成30年度は事業実施に向けた準備として、構想設計業務委託を発注し、地元説明会も行いながら基礎的調査を現在、行っているところである。

また、今後は事業実施に向けて計画書の作成、事業採択の申請、そして、事業実施という段階を経ながらの事業実施になるが、今後とも計画的に進めて参りたい。

なお、事業完了までにはいましばらく時間が掛かるが、地区の皆様方の御理解と御協力をお願いしたい。

風水害などの自然災害による倒木、落石等の撤去、また、用水路の利用に支障が出た場合等や緊急的な改善が必要となった場合は、これまでどおりその都度対応して参りたい。

#### 追加意見(要望)

平成24年度から問題提起している。次について更に要望する。

本村新田の方はある程度、改良されているが、県道沿いの箇所三面側溝部分の土

を上げたりする等の手の掛かる場所については手を付けてない。県とタイアップしてできるだけ早く実施していただきたい。

転倒ゲージも設置していただいているが、あと2箇所ほど設置してほしいと考えている。現地確認し、検討していただけないか。

#### 【農林水産部長】

本村新田用水路の全体計画見直しの際に協議を進めて参りたい。地域の皆様と協議を重ねながら、喜んでいただけるような整備ができるように努めて参りたい。

転倒ゲージについても、今後の計画作成等の段階を経て参るので、その際にも地元皆様の意向を伺いながら取り組んで参るので、その際に皆様方の御意見を参考にさせていただきます。

倒木や落石については、これまで樋脇支所で対応している。今後は、農林水産部耕地課が担当するので、事案が発生した場合は、御連絡いただきたい。これまでどおり、速やかに対応して参りたい。

#### 追加意見（要望）

地区から農林水産部に連絡すれば来ていただけるか。

本庁耕地課が対応する。

#### その他意見・要望

##### 要望

大型ごみは樋脇婦人の館まで持っていかなければならない。トラックを持っていない方々は運ぶことができず困っている現状がある。困っている人に対して、危険物回収場所に出せば回収していただけるといような対応が取れないか。

#### 【市民福祉部長】

所管は市民福祉部環境課。

粗大ごみの家庭からの搬出について、何か工面できないかということで回答する。

粗大ごみについては、中継施設や直接、クリーンセンターに搬入いただいでての処分を基本としている。現在、対応している状況は、御自分で搬出できない場合は、市が廃棄物処理業者を紹介して、そこに御自分でお願いされて、直接、クリーンセンターか中継施設に運び出していただく方法を紹介している。

なお、地域での丸ごと支え合い事業等の中で草刈りや戸締りと同じように、粗大ごみ等を搬出することもその取組の一環になるのではないかと考える。

ただし、これについてはかなり大きな物等があり、事故とか検討しなければならない

いこともあるので、地域の皆様の方で地域に同じように粗大ごみ等の搬出等について御苦勞されている点があれば皆でやろうじゃないかということで、何らかの形を見出しただけであれば、他の地域の見本として事業が実施できるのではないかと考える。

市の助成制度や事務的なサポートといったものが準備できていないので、地域の皆様が知恵を出し合っただけ、地域課題の解決を図っていただきたいと考える。

#### 要望

地域の様々な課題を解決することは難しい。

各地区の地域住民を対象とした懇談会を、地区コミュニティ協議会ごとにお越しいただき、住民の声を聴いていただきたい。その声を市政に反映していただきたい。

#### 【岩切市長】

合併時に地域の意見を聞いて地域が寂れないように地区コミュニティ協議会方式を取った。御意見は、各地区には会長がいるので、会長各位からお聞きしている。しかし、地区に来て意見を聞いていただきたいということは、ありがたい御意見である。

市では各部が所管している出前講座を実施している。地区コミュニティ協議会制度であるので、各会長と相談をして、話題を考え、意見交換をしようということであれば、ぜひ御利用いただきたい。

地域でも自治会ごとでもいいので、色々な御意見があれば出前講座を御利用いただきたい。

#### 要望

民生・児童委員として担当している自治会に飛び地になっている集落がある。そこは自治会への未加入者も多い。自治会への加入がなされるような活動ができないものかお伺いしたい。

既存の自治会への加入なのか、新しい自治会を立ち上げるのか、なかなか難しいと考えている。

#### 【企画政策部長】

自治会加入率については、市全体で8割を若干下回っている。合併後、少しずつ低下している。市では8月を強化月間として地区コミュニティ協議会、自治会、市職員が一体となって戸別訪問や加入チラシ配布等をしながら加入に向けて動いているが、伸びていないところである。

話のあった集落は、既存の自治会へ加入される意向があるのか、あるいは、独立して自分達で自治会を立ち上げていこうという意向があるのか、来訪して確認をしたい。その際には既存の自治会長、地区コミュニティ協議会会長と協力して、既存の自治会



に入ってくださいような地道な活動しかないのではないかと考える。

まずはその集落の意向をお聞きしてみたい。

**要望**

来年度から実施されるデマンド交通の実施について、その時期は、はっきりとしているのか確認したい。

**【商工観光部長】**

平成31年2月を予定している。

事業者も決まっており、2月以前に導入に向けての説明会を個別に開催したいと考えている。御協力いただきたい。

**要望**

全国的に小・中学校のクーラー設置について問題になっていたが、薩摩川内の状況と、いつ頃完了するのか、樋脇地域がいつ頃計画されているか教えていただきたい。

学力低下にならないように早期に導入していただきたい。

**【教育部長】**

今年の酷暑がひどかったということで、国も早期設置に向けて色々な動きをしている。市・教育委員会としても喫緊の課題だということで、できるだけ早い時期に設置できないか検討している。

設置率については、普通教室は約3%である。その部分を早急に導入できないか検討中である。

時期については申し上げられないが、できるだけ早期に導入したいと考えている。

**要望**

支所の縮小に伴う説明会時に、担当課長からこれまでイベント等における市職員が関わっていたことについては、今後も本庁から出向いていくということだった。これまで、市比野温泉杯サッカー大会、市比野温泉よさこい祭り、ホッケー大会等で支所職員の協力をいただいていた。

早速、11月には市比野温泉よさこい祭りが開催される。市として従来どおりの人数が出せるのかどうか、これまで協力いただいているものができないとなると地区も困る。

**【企画政策部長】**

支所見直しに伴うイベント等への協力体制の全体的な部分を回答する。

市比野温泉活性化協議会をはじめ、地区コミュニティ協議会、商工会等が協力一致のもと実行委員会を組織され、地元主導で毎年イベントを開催され、地域の活性化に取り組まれていることに感謝申し上げます。

これまで地域イベントについては、合併前からのイベントを継承し、あるいは見直しを行いながら、そのほとんどが実行委員会組織で開催され、市は共催、後援といった関わり方をしている。

具体的に職員は実行委員会への出席、イベント前日の準備業務、当日の運營業務や駐車整理、警備等の要員として支所職員が中心となって実施している。

本年10月以降については、本庁観光・シティセールス課が中心となり実行委員会や前日、当日の要員は本庁職員並びに支所職員が共同で対応することとし、協力体制を維持することとしている。これまでどおり支援はできると考えている。

#### 【観光・スポーツ対策監】

具体には、市比野温泉よさこい祭り、市比野温泉杯サッカー大会等については、直近では、市比野温泉よさこい祭り実行委員会が10月10日に行われ、観光・シティセールス課の職員も参加をさせていただいている。

この中で、本祭りについて要員5名を出してほしいという要請が出され、具体にはこの要員を出すこととしている。このようにこれまでどおりの対応を取っていきたいと考えている。

#### 要望

スポーツクラブを市委託事業として運営している。その中で水泳教室を開催している。対象は小学生や高齢者である。これに際して、開・閉会式があるが市が出席されたことがない。

管理者とのトラブルがあったため、現地に出向いていたら分かったのではないかと考える。委託を出して終わりではなく、その後のフォローが大事であると考えているが、市はどのように考えるか。

#### 【観光・スポーツ対策監】

具体には把握していないところである。

必要性に応じて事業の中身によって、例えば現場確認等、そのようなことがあれば対応したいと考える。

御意見のあった事業については、これまでかなりの年数を実施してきているのでそういう意味では特に問題なくスポーツクラブで事業を実施していただいていたと考えている。

ただ、トラブルについては把握していなかったもので、担当課、スポーツクラブに御意見を伺って対応して参りたい。

## 要望

藤本地区のシンボルでもある藤本滝公園に、年々観光客が増加しており喜んでいるところである。

しかし、案内板等が沿線にないのであちらこちらで聞かれて、やっとのことでたどり着くということをよく聞いている。

県道の要所に道案内の看板設置を検討していただけないか。

## 【建設部長】

藤本地区の会長あいさつの中で、平成31年度から県の魅力ある観光地づくりの中で藤本滝の回廊整備も始まるということをお話され、また市も県から聞いているところであり、動き出すところである。

案内板については、平成31年度で3箇所ほど設置するように計画をしている。空港道路の入り口付近、郡山から来られる方への看板等を早期に設置したいと考えている。

## 総括

## 【岩切市長】

活発な御意見をいただき、感謝申し上げます。

地区コミュニティ協議会が活発に動くほど、市も力を入れていなければならぬということ従来進めてきている。

合併して15年目に入った。それぞれの地域が独特の計画を立てて活動されている。

樋脇地域は5つの地区コミュニティ協議会があり、地域の活性化に大変力を入れてこられた。その地域については、市ができること、市と地区コミュニティ協議会と協働でできること、自主努力で実施することのように区分けをしなければ、全て市がするという訳にはいかず、また、全て地区コミュニティ協議会ですというものもなかなか計画通りいかないのではないかと考える。

先ほど、絆の関係や市に地域へ積極的に来てほしい等の御意見があった。しかし、市としては地区コミュニティ協議会会長を中心に、御意見をまとめていただき、行政がどのように振り分けしていくかに掛かっていると思っている。

それから、イベントの話もあったが、1市4町4村が合併し、このイベント関係で自主努力しているのはこの樋脇地域が先駆者である。これまで町村が主体の事業は多くあったが、樋脇地域は自分たちの所に呼び込もうと色々な形で自主努力されている。地域の方々が実行委員会を立ち上げて地域を守ろうという姿勢が顕著である。事例として他の地域に紹介している。樋脇地域は一致団結する、絆が優れていると実感している。

地区コミュニティ協議会会長から出された御意見に対しては、整理をしながらお答

えしているが、一方では市議会議員もいらっしゃる。地区コミュニティ協議会と市議会議員と連携されながら御意見をいただくこともありがたいと思っている。一致協力され地域を盛り上げる、また市政発展に協力するということが望ましいのではないかと考えている。

この様な場で意見を出すということは難しいとは思いますが、地区コミュニティ協議会会長を中心として地域活動を活発にされると大変ありがたいと考えている。

2年に1度ではあるが、皆様方の声を実際に聞いて判断した方がいいと思い実行している懇話会である。